

議事日程 (第4号)

平成29年 3月21日 午前9時00分開議

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第3 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 議案第1号 大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第2号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第3号 大刀洗町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第4号 大刀洗町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第5号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第6号 大刀洗都市計画特別用途地区条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第7号 町道路線の認定について
- 日程第14 議案第13号 平成29年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成29年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 同意第3号 大刀洗町副町長の選任について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出について (総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について
- 日程第3 同意第2号 教育委員会委員の任命について
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 議案第1号 大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議案第2号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第3号 大刀洗町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第4号 大刀洗町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第5号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第6号 大刀洗都市計画特別用途地区条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第7号 町道路線の認定について
- 日程第14 議案第13号 平成29年度大刀洗町一般会計予算について
- 日程第15 議案第14号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第15号 平成29年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について
- 日程第17 議案第16号 平成29年度大刀洗町土地取得特別会計予算について
- 日程第18 議案第17号 平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 同意第3号 大刀洗町副町長の選任について
- 日程第20 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会）
-

出席議員（12名）

1 番	安丸眞一郎	2 番	黒木 徳勝
3 番	森田 勝典	4 番	林 威範
5 番	平田 利治	6 番	松熊武比古
7 番	長野 正明	8 番	平田 康雄
9 番	高橋 直也	10 番	平山 賢治
11 番	花等 順子	12 番	山内 剛

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 棚町 瑞樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	岡田 暁人
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	大浦 克司
税務課長	……………	高良 朝子	健康福祉課長	……………	川原 久明
地域振興課長	……………	重松 俊一	産業課長	……………	森 利一郎
建設課長	……………	野口 学	子ども課長	……………	平田 栄一
会計課長	……………	田中 豊和	生涯学習課長	……………	森田 正道
住民課長	……………	佐田 裕子	財政係長	……………	早川 正一
総務係長	……………	高岡 威	監査委員	……………	秋吉 淑子

開議 午前9時00分

○議長（山内 剛） おはようございます。現在の出席議員は11人です。ただいまから平成29年第8回大刀洗町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 諸報告

○議長（山内 剛） 日程第1、諸報告を行います。過日、議会運営委員会を開催し、協議をしております。この際、議会運営委員長の報告を求めます。森田勝典委員長、登壇して報告願います。森田議員。

○議会運営委員長（森田 勝典） 皆様おはようございます。議会運営委員長の森田勝典でございます。どうぞよろしく願います。

議会運営について協議結果を御報告いたします。

委員会は、平成29年3月15日水曜日、午前9時から議長室において開催し、出席委員は5名でした。山内議長及び執行部側から大浦総務課長の出席を得て、協議いたしました。

議事日程表をごらんいただきたいと思います。議会運営委員会で協議の結果、人事案件1件、日程第19号に入っております同意第3号でございますが、この人事案件1件を本日の日程に追加することに決定いたしました。ひとつ皆様よろしく願います。

以上で、報告終わります。

○議長（山内 剛） これで、諸報告を終わります。

日程第2. 同意第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について

○議長（山内 剛） 日程第2、同意第1号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから同意第1号固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第3. 同意第2号 教育委員会委員の任命について

○議長（山内 剛） 日程第3、同意第2号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 教育委員会の任命については、この方に不服があるわけでは決してございません。毎回申し上げていることですが、教育委員会の仕事としては、学校教育などが大きなウエイトを占めるであろうと思います。教育委員会では、多種多様なところからの選任をということで選任されているわけですが、私は、ぜひとも選任する際に、義務教育経験者という方を多種多様の業種の中から選んでいただくことを念頭に置かれて今後、考えていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 御意見として承りたいと思います。ただ、教育委員会の特質がレイマンコントロールということで、基本原則はそこにありますので、必ずしも義務教育を経験した人でなければならない、あるいは必要だということには、教育委員会の性質上なっておりません。それは申し添えておきたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 今年から、コミュニティスクールなんかもやっけていけますし、そういう場合に、教育現場のこともよく知った上での学校と社会との一体感というか、そういうものもとても必要になってくると思うんです。だから、適任者がいらっしやらなければ、もちろん仕方がないことですが、選任をされるに当たっては、そういう義務教育経験者がいらっしやったほうが、何かと教育行政においてはいい方向に進んでいくのではないかとということで、意見を申し述べております。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 御意見として承っておきます。

○議長（山内 剛） ほかほかございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 今、選考について、教育委員の任命についてやりとりがございましたけれども、基本的に教育委員会として、教育委員の任命についての何か基準、例えば学校には

例えば1名は保護者、小中学校、高校生、それらの保護者からが望ましいとか、そういうことがございましたけれども、選考の基準みたいなもの、例えば男女の具合とか、そういうのははっきりわかるものがありましたら、答弁願いたいと思います。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） お答えいたします。基準はございません。ただし、保護者委員を入れることが望ましいということに国の規則でなっておりますので、その点については配慮しているところでございます。現在、2名が保護者ということになっております。

以上です。

○議長（山内 剛） 7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 先ほど、花等議員が言われましたように、義務教育の現場の経験者も含めて、一般の民間におられた方とか、多種多様な形で構成するのが望ましいとは思いますが、私の危惧するところは、教育委員会にとって都合のいい人に偏りはしないかというところをやっぱり危惧するところでありまして、その点いかがでしょうか。

○議長（山内 剛） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それは、少し委員に対して失礼な発言だと私は思います。私たちは、地域の事情やあるいは保護者や、あるいは民間の経験者とか、総合的に考えながら、考慮しながら選任をしようとしておるわけですので、偏ったり、あるいは教育委員会の思うとおりになるというような観点で選んだことは一切ございません。

以上です。

○議長（山内 剛） ほかにはございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 立派な答弁をいただきました。ありがとうございます。以後、そういうことを念頭に置かれて選考はされると思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論はありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、同意第2号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。本件は、これに同意することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第4. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（山内 剛） 日程第4、諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦について、御意見ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第5. 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（山内 剛） 日程第4、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦について、御意見ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第6. 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（山内 剛） 日程第6、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

この推薦について、御意見ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） お諮りします。本件について、特に不適任という意見もないようでございますので、議会の意見は適任ということで御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。本件について、議会の意見は適任と決定しました。

日程第7. 議案第1号 大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第7、議案第1号大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第1号大刀洗町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第8. 議案第2号 大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第8、議案第2号大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号大刀洗町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員11名中起立11名〕

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第9. 議案第3号 大刀洗町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第9、議案第3号大刀洗町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号大刀洗町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第10. 議案第4号 大刀洗町税条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第10、議案第4号大刀洗町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号大刀洗町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立10名]

○議長（山内 剛） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第11. 議案第5号 大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山内 剛） 日程第11、議案第5号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 寄付金から分担金にされるタイミングとか理由というのをもう一度御説明いただきたいと思います。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 産業課の森でございます。

今度、分担金にする理由といたしましては、29年度は暗渠排水の3年目となります。1年目、2年目については国の補助金がついたということで、受益者の方の負担はほとんどないだろうということで。ただ、実施設計については補助金が来ませんので、それが多分、1件あたり1万円前後だろうということで、1万円については寄付金としてもらうこととしておりました。

今回、3年目になりますけど、国の補助金が15万円から10万円になったということで、そのまま不足分を補おうとすると5万円の負担が生じてきます。今までの方が1万円、寄付金として出してもらったものを今度5万円というのは、余りにも差が大きいということで、分担金条例を作りまして、町のほうの補助を出していくということで今回、分担金条例に追加させてもらったということでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） 4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 今の御説明だと、農家の負担が多くなると寄付金では無理だから、分担金にするというふうに聞こえるんですが、もともと分担金でもよかったということですか。1万円だから寄付金ということではないですよね。

○議長（山内 剛） 森産業課長。

○産業課長（森 利一郎） 1年目、2年目は1万円、寄付としてもらったんですけど、これにつきましては、寄付ということで、実際その設計がどのぐらいかかるのかというのが、余り見えなかった関係で、1万円、保証金ではありませんけれども、寄付金としてもらって、その中でやっていこうというようなことで、当時としては、分担金までは条例に追加するということは考えなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（山内 剛） ほかにございませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから議案第5号大刀洗町分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長(山内 剛) 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第12. 議案第6号 大刀洗都市計画特別用途地区条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(山内 剛) 日程第12、議案第6号大刀洗都市計画特別用途地区条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。

[なし]

○議長(山内 剛) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長(山内 剛) 討論なしと認めます。

これから議案第6号大刀洗都市計画特別用途地区条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長(山内 剛) 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第13. 議案第7号 町道路線の認定について

○議長(山内 剛) 日程第13、議案第7号町道路線の認定についてを議題といたします。

これから1日目に続き質疑を行います。質疑ありませんか。

[なし]

○議長(山内 剛) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長(山内 剛) 討論なしと認めます。

これから、議案第7号町道路線の認定についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第14. 議案第13号 平成29年度大刀洗町一般会計予算について

○議長（山内 剛） 平成29年度予算案については、所管の予算特別委員会委員長からお手元に配付のとおり審査報告書の提出がありました。

議案第13号平成29年度大刀洗町一般会計予算についてを議題といたします。

予算特別委員会、花等委員長、登壇して報告をお願いします。花等議員。

○予算特別委員長（花等 順子） おはようございます。予算特別委員会の委員会報告をいたします。

予算特別委員会に付託されました平成29年度一般会計予算外4議案について、審査経過の概要と審査結果を報告いたします。

審査は3月8日から3日間にわたり、全委員出席のもと、関係課長などに出席を求め審査を行いました。今回の予算審査においては、昨年9月定例会の決算認定につけました附帯意見の対応状況を確認し、委員間討議を取り入れ、効果的な予算審査を行うよう努めて参りました。

なお、一般会計予算については、採決に至るまで3度の委員間討議を実施し、より詳しい資料の提出を求めるなど、慎重に審査を行いましたので、その主な内容を取りまとめ、御報告いたします。

1度目の委員間討議では、定住促進住宅事業、香港事業について重点的に議論がなされ、再度、担当課長の出席を求め、事業計画の詳細や今後の見通しの説明を求めました。その後、委員間討議を再開し、以下の項目に集中し、議論が行われました。

まず、定住促進住宅整備事業については、PFI方式のメリット・デメリット、定住促進住宅のメリット、議会に提示された従来方式とPFI方式の積算表の根拠が明確であるか、議会が議論するのに十分な情報が提供されているか、建設場所が適切であるか、建設予定地の地質が計画に影響しないか、民業圧迫の問題、損益分岐点が90%であることの懸念、債務負担が終わる30年後以降の将来計画はどうなっているのか、人口増の手段として有効であるか、まちづくりの視点での建設であるか。

次に香港事業については、シンガポール事業の検証と反省がされたのか、シンガポール事業との違いは何なのか、平成28年度と異なり平成29年度は今のところ100%町費で実施されること、コンサルタントへの320万円の委託料は何に使われるのか、どのように活かされるのか、目的である大刀洗町のPRによって何が得られるのか、野菜や加工品のブランド化は数年前から取り組んできたが、できていないことへの懸念、得られる効果とリスク、生産者を巻き込んだ議論がなされているのか。

それ以外の項目では、避難所の安全の確保、暗渠排水分担金は条例を早期に整備すべきであったこと、遊具の補助率についてはこれまでの経緯を調査した上で判断したのか、区長報酬は区長任せにできないのではないか、などにおいて議論が集中しました。

また、委員会総意の指摘事項として、正規職員の増員について、経費はかかるが必要な部署には正規職員を配置すべきであること、社会人枠採用として人材を確保すべきであることを指摘要望いたします。執行部におかれましては、議会の意見として重く受け止め、十分協議し、予算執行に反映されることを望みます。

以上のような審査結果を踏まえ、本委員会に付託されました議案5件については、採決いたしましたところ、第13号議案、第14号議案、第15号については多数をもって、第16号議案及び第17号議案については全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

○議長（山内 剛） 質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。私は、本予算案に反対の立場から討論を行います。

ほとんどの項目は賛成であります。一部賛成しかねる項目があり、一括採決の性格上、反対とするものであります。

アベノミクスの悪影響により地方はますます疲弊し、経済格差はますます広がり、貧困の増大により、特に地方の人々の暮らしはますます厳しくなっています。地方創生と銘打った効果の定かでない事業ではなく、今こそ住民福祉の原点に立ち返って、暮らし、福祉の予算に相応の手当を求めるものであります。

さて、予算の中にあっても評価できる項目もございます。町単独の事業としての少人数学級実施への教員配置や保育園の障害児への加配の充実が賛成するものであります。同時に、これらの制作は本来、国、県が責任をもって実施すべきものとも言え、当議会としても、行政としても、今後国に対し厳しく要求を示す対応が必要と考えられるところです。少人数学級、障害児支援の充実、安心できる保育制度の実現など、いずれも住民の皆さんの切実な要求であります。継続的な議論を求めものであります。

次に、改善、充実が必要と思われる項目であります。嘱託職員等の勤務条件については、年度末の突然の条件変更であり、現場では混乱や不安も聞こえている状況です。本来、同一労働、同一賃金に基づく待遇改善が必要ではなかったでしょうか。一時金の支給や経験加算など、引き続き通達に基づく条件の改善が急務と考えます。

また、正規職員数は、類似自治体と比較すると、国内で最も少ない職員数まで削減が進められました。これにより、恒常的な業務にも非正規職員が配置され、議会に対する行政側のずさんな対応も目立つようになりました。十分な事業計画が示されないまま少ない職員で増え続ける恒常業務や新規に計上された未経験の業務に追われ、余裕がないのが現状であります。

人員計画については、抜本的な改善を図り、正規職員の増と退職者数にかかわらず、長期的な視野での人員採用を行うべきであります。

福祉分野では、県より事業として示されました学童保育料への減免制度の早期実現が求められます。また同様に、就学援助制度におきましても、入学準備金の事前支給や郵送での取得性の高い申請方法など、各自治体で改善が進められています。子供の健全な発達を保障する基本的手段として、早急な改善を求めるものであります。

一方、国民健康保険税は、なお県内有数の税率で高止まりしております。後述する不要不急の事業を中止し、国保財政への恒常的な支援を強めるべきであります。なお、高すぎる税率に基づく国保会計や後期高齢者医療会計も同様に認めがたいものであります。

住宅改修補助金につきましては、当初予算がゼロとなりました。これまで、毎年150万円から300万円の予算が執行され、住宅環境の改善、地元建設業者への発注など、執行額の20倍の経済効果があると全国的にも示されてきたところであります。速やかな復活と、事業の周知により空き家、定住対策にも資するものと理解しています。

次に、反対の項目であります。地域優良賃貸住宅の2棟目に係る諸経費であります。定住促進のための住宅を建てることそのものに反対しているものではありません。しかしながら、現在、町が推進している状況を見ますに、全く必要な手順を踏まないまま、建設ありきで進められており、賛成できないものであります。

1点目に、定住促進制作の総合的な検討の不足について、定住の促進を図るに当たっては、民間の賃貸住宅や戸建て住宅、あるいは町営住宅、空き家、空き土地の活用など、さまざまな方策が考えられ、また地域によって、人口動態や既存住宅の現状も異なることから、町が主体となって住宅建設を行うに当たっては、極めて慎重に目的や建設地の妥当性について検討を行わなければなりません。

また、町が住宅建設を行うことにより、将来的にどのような地域づくりを目指すのか、住民に対する公聴会や議会への諮問などを通じ、長期的な計画を立てるべきと考えます。当町の建設計画に当たっては、これらの基本的な土台がまず不足しており、1棟目が人口増加地帯への建設など住民不在の計画であり、到底納得できるものではありません。

また、当局が建設推進の根拠とする“よかマチ”創生プロジェクトも、議会の議決を経たものではなく、根拠とはなり得ないものであります。4校区に1棟ずつ建てたいとの首長の発言もあ

りますが、まさにこれこそが地域の実態とかい離した建設ありきの大もとではないでしょうか。

2点目に、PFIという手法の選択についてであります。仮に、地域優良賃貸住宅を建設するにしても、直接方式による建設も考えられ、PFIの手法を選択するに当たっては、その方法が財政的にも質的にも直接方式に比して妥当であるかの証明がなされなければなりません。しかるに、今回PFIを採用するに当たっては、PFI協会が算出した1枚の比較表のみであり、金利や管理費の比較、家賃見込みなど、到底PFIの優位性を証明するものではないと言わざるを得ません。

1棟目の建設についても、財政見通し、将来にわたるリスク負担などについて疑問が解消されておらず、十分な検証が求められるものであります。

以上の点から、地域優良賃貸住宅についての関連予算は認めがたいものであります。関連する土地取得会計も同様であります。

次に、町産品の海外へのPR事業であります。当初より、販路についての懸念が指摘されていたにもかかわらず、シンガポールへの売り込みに3年間で860万円もの公費を使い、流通を確立できず、実態として破たんしています。しかし、これらを何ら反省することなく、平成29年度には継続事業として香港への町産品のPR事業等が計上されています。事業目的、事業効果、事業手法についても、ことごとくあいまいで、おおよそ町が公費を使って行うべき事業に値しないものであります。

これについては、多くの議員からも懸念の声が上がっており、シンガポール事業の厳しい総括と新事業の見直しが求められています。もともと自治体が担う必要も、ノウハウもない事業に手を出したあげく、案の定、効果は上げられず、仲介業者やコンサルタントだけが利益を上げる、典型的な失敗事例ではないでしょうか。これ以上の事業継続は断固認めることができません。仮に可決されたとしても、事業の詳細を直近の議会に詳しく示して、全議員の合意を得るべきであります。

最後に、同和関連予算について、一部の団体に会館の運営補助費を投げ渡すことは、差別を撤廃するどころか、差別を温存し、固定化につながる恐れにつながり、絶対反対であります。

以上、評価するもの、改善、充実が必要なもの、不必要なものについて述べて参りました。今、行政が何をして、何をすべきでないか。議会は、不適切と思われる項目について、意見のみでなく、きちんとブレーキをかけられるのか、行政、議会、双方の責任が今、問われている重大な予算案であると考えます。議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。2番、黒木議員。

○議員（2番 黒木 徳勝） 2番の黒木です。初めて賛成討論をいたします。しかし、この中に、これ一括審議でありますので、絶対できないことがあります。その点も説明を申し上げます。

平成29年度の一般会計予算につきまして、2月14日に各課の課長さんから主要施策、また事業計画について報告を受けました。その中で、総務課より順次、各課の報告、説明があり、ほとんどの事業については理解をいたしましたけれども、まずその中で1点、努力をしていただきたい項目がありますので、それを申し上げます。

まず、定住促進事業につきましては、今いろんな意見が出ましたので省略いたします。その中で、やはり入居率の問題でございます。これにつきましては、非常に90%という高い率で町が補填しなくてはならないという話であります。これについてはお互い、やはり業者も執行側もリスクを必要とするという考えをもっております。それで、みやき町においては83%という数字が出ておりますので、そこら辺のお互い業者も町も数字的にその90%を85%にするか、そこら辺の努力が必要ではないかというふうに考えておりますので、そこら辺についての契約の努力をしていただきたいと思います。

2点目についてです。今、非常に大刀洗町についても空き家等が多くなっております。それで、空き家バンク整備事業につきましては、平成28年度事業により、地方創生促進事業ですか、その交付金で3月いっぱい意向調査が終わります。その意向調査に基づいて、昭和29年におきましては、町内の不動産業者等の連携をとるというようなことで、利活用が可能な空き家は、ホームページ等、また登録等を行いながら、町への移住を考えているというような課長の説明がありましたので、この点については特に、情報を提供しながら、転入者の増加を図っていただくことを期待するものであります。

3点目につきましては、海外対策事業についてでございます。これにつきましては、非常に今、シンガポールの事業もありましたけれども、3年間の結果報告で決算のときに説明があつて、失敗しましたというようなことでございましたけれども、その副産物として、いろいろな酒等の需要も増えたというようなことで、ふるさと事業につながったというふうな反省も意見もありました。

それと同時に、平成28年度は、1年目としてそういうふうな補助事業でやったと。今度は2年目でございますので、やはり大刀洗町の野菜のブランド化を図りながら、販路拡大、また新商品の開発を行って、もうかる組織と、もうかる仕組みといいますか、そういうようなことをつくるというようなことでございますので、その目的に沿った需要を推進しながら、その中に一つ申し上げたいことは、生産者の団体が入っておらないということです。そこら辺については、やはり生産者の団体も入れながら、図っていただきたいと思いますというふうに思います。

それと教育委員会において、子ども課についての説明がありました。ことしは、子ども課においては大きい大刀洗小学校の特別教室の設置なり、大刀洗小学校の校舎規模の委託事業なり、本郷小学校の遊具施設の取り替え工事なり、各小学校の図書館のシステム等の導入等があり、また

最後に、教育用の情報機器の導入等、総額的に大きい事業が5本ぐらいありますけれども、総額的に約1億1,200万円というふうな大きい事業をされる。これは計画されておるようでございます。

そういう中において、これも一般財源で支出をしております。そこら辺については、入札やいろいろな契約等については、十分留意しながら執行をしていただきたいと思います。

最後に1点、絶対腑に落ちない事業があります。これについて説明を申し上げます。

これは児童遊園地の設置補助事業であります。これにつきましては、課長から説明がありましたけれども、私が一番教育委員会として、これは新規事業というような説明がありました。これは新規事業ではないということです。今までずっとあってきたことです。これは、昭和40年から50年代において、結局子どもたちが遊び場がないというようなことで、その時代では、ちょうど24区の公民館なり老松神社等で、いろんな補助金の活用をしながら、ほとんど100%だとは思いますが、そのような補助事業で、結局遊具の施設を設置しておったわけです。

その後、数十年しますと、50年代になるかと思えますけれども、やはり悪くなったりして、ペンキ等を塗ってしなくてはならないというふうなことになりまして、50年ごろになったと思えますけれども、私もちょうどその時期に、住民課長と民生課長を4年、4年で8年しておったと思えます。その時代から、結局、遊具施設の補助事業については、町民、地元から補修については50%やりましょうと。で、町から50%やりましょうというようなことで、そういう経過を追って成り立って、地元もそれならよかろうということで、そういうように協力をしてもらったわけです。

そのときに、ちょうど総務課のほうで、やはり事故等があったらいけないだろうというようなことで、総務課で、そのときの保険の名前は覚えておりませんが、まごころ保険というふうな題だったかと思えますけれども、何らかのことで、総務課のほうで、やはり公共定義で遊ぶ子供たちの事故があってはいけないというようなことで、総務課で保険等の予算を組んでいただいております。

まず、その設備については、いろんな補助事業で100%、ほとんど町は出しておりませんと思えます。それで、撤去するときについては、全部町がしましょうというようなことで、この事業はずっと継続をしてきておったわけです。そのときに、説明会のあったときに私は、教育長に申しましたけれども、これは今までずっとあってきたことですよ。そのパーセントについては50、50でないですかといたら、そのときの回答は、それでは「証拠書類を見せなさい」というような回答だったと私は記憶しております。

どちらがそういうような証拠書類を持ってくるのかと。私は、やめて12年です。その中で、課長さん方の継続はずっとあっておるわけです。それは、執行部のほうが、やはり過去にさかの

ぼって、実績はあるわけですから、当然執行部がこうだったと言ってから改正するのが筋道だと思います。

今度のこの補助事業は、言いますと、新規事業というようなことで上がってきておるわけです。これは新規事業ではないわけです。こういうようなそという言葉はいけませんけれども、誤った事業計画書を出していただいて、議員、私たちも全部、私は知っておりますけれども、ほとんどの方は、これはどのような事業だったかは知らないと思います。議員さんたちも、そのときに質問はあんまりなかったと思います。1、2の議員さん方、これは50と50ではないだろうかというようなことはおっしゃったけれども。そういう内容のことでした。

そういうことで、これが一括審議でございますので、私はこの点で、あくまでも申し上げたいと思いますけれども、これは新規事業ではないと。これを正式にするならば、「びしっ」と改正というようなことで、前はこうだったと。今度はこういうふうに改正しますということが筋道だと思います。

これについては、私はうその事業ですから、これを平成29年度にこのままで施行してもらっては困るというようなことを思います。これは、区長さん方も、その区には昔、区長さんした方もおられますのであるかと思っておりますけれども、ある区によっては、これはいつからこういうようになったのと、「びっくりした」と、役場で説明があったそうです。それやけ、区に諮ったというようなことがあるようです。そういうことは、やはり過去にさかのぼって「びしっ」とすべきだというのがあります。

それと一つ、まだおかしい点がありますけれども、これに大刀洗町と、町の敷地ですよということです。これについては、開発事業の中で、業者が開発区の中で、集団的に大きい面積を開発する場合には、その一部については「公園をつくりなさい」というふうな事業になったわけです。それで、その一角に公園をつくり、そして道路と道路は町道に認定する。そしてその残った公園についても町の名義に変えるというようなことで、町になっただけのことです。

通常言うならば、これは今から大刀洗町が、子供が少なくなっております。そういうことを考えるなら、この老松神社やいろいろな神社がつくっておる修理等についても、やはり町がこれは賄いましょうというふうな考え方を持つべきだというふうに思います。それと同時に、今もう子供が遊ばなくなっております。そういうことで、ほんとに修繕じゃなくて、更新をするところはないと思います。

そういう中で、こういうふうな新規事業というような、私はうそと言いたい。考え上は間違っておるということが言われれば、間違っておっても結構です。この事業については、私としては、施行を再度検討して行ってもらわなくては、これは区長さん方も納得をしないと思います。

私も、これも一括審議でございますので、全体的に賛成します。しかし、この部分については、

絶対行ってはできない。もう一度検証して、教育委員会として平成29年度事業として、これは新規ということではありませんので、これはうそというような考えで私は意見を申し述べまして終わります。

以上です。

○議長（山内 剛） 次に、反対討論ございませんか。5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 5番、平田でございます。一般予算の重要性については十分認識しておりますけれども、この予算には、上高橋地区の定住促進住宅用地購入費及び同住宅の平成29年度分の購入費が計上されております。住宅建設に当たっては、PFIありきの事業が進んでおります。PFI事業については、金利負担という大きなデメリットがございます。先ほど黒木議員からも言われましたけれども、家賃の損益分岐点が90%と、非常に高いところで高どまりしています。算出事情が苦しくなれば、町の負担がかかってくるわけでございます。新しい時期は、満室になったとしても、5年から6年が経過すれば、空室が目立ってくるということになります。また、建設費の算出根拠についても不明瞭であります。孫の代になったときに、大変なお荷物になるのではないかと心配しておるところでございます。

一般予算の重要性は十分わかっておりますけれども、この予算については賛成しかねる反対討論でございます。議員各位の賛同をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論ございませんか。8番、平田議員。

○議員（8番 平田 康雄） 8番、平田康雄でございます。私は、賛成の立場から討論いたします。

先月の16日、総務文教厚生委員会においては、委員全員で菊池小学校を訪問いたしました。大規模改修工事が終了し新しくなった北校舎、及び授業の状況などを確認するためであります。

驚いたことには、以前に比べ、学校全体が見違えるほど明るくなっていました。それは、単に校舎が新しくなったということだけではなく、子供たちを含め、学校全体が明るく、活気あふれる菊池小学校となっていたことでもあります。自信にあふれる子供たちの授業を参観することができまして、大変うれしく思いました。

予算が当初の目的に沿ってきちんと使用され、十分に生かされたすばらしい事案であると思えます。

今回の予算案には、平成30年度に大規模改修が予定されている大刀洗小学校北校舎改修のための実施設計業務委託が盛り込まれております。大いに期待したいと思います。

このたび町当局から提出されました平成29年度予算案につきましては、主要施策事業計画の報告を含め、関係課長から具体的な説明がありましたが、いずれも各課で十分に検討された多く

の事業が盛り込まれた意欲ある予算であると私は思っております。

当町におきましては、平成27年12月に、大刀洗町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会の答申に沿いまして、大刀洗“よかまち”創生プロジェクトが策定されました。このプロジェクトは、急速な少子化、高齢化に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、活力ある大刀洗町の発展を図るために定められたものであります。

今回提出された予算案には、地域支援発掘情報発信事業、こんにちはお母さん事業、NEWファーマー参入事業、あるいはふるさと応援寄付金推進事業など、このプロジェクトに掲げられた多くの事業が継続、あるいは拡充事業として盛り込まれております。

また、地域優良賃貸住宅購入事業、地域ブランド推進事業、婚活支援事業、あるいはコミュニティスクール推進事業などが、新規事業として新たに実施されることになっております。非常に期待しております。

なかでも、地域優良賃貸住宅購入事業は、大刀洗町人口ビジョンの中で示された目指すべき将来の方向性に沿った施策であります。定住促進住宅を建設することで、行ってみたい、住んでみたい大刀洗を子育て世代の若者にアピールし、将来の定住化を促す有効な施策であると思います。

また、地域ブランド推進事業は、大刀洗町のブランド力を高めるための事業であります。“大刀洗”というブランドを確立できれば、大刀洗産野菜などの販売に好影響を与えることが期待されます。

香港の高級レストランで、大刀洗産の野菜が、たとえ少量であっても、安定的かつ継続的に使用されるようになれば、農家も自信と誇りをもって農業に取り組めるのではないのでしょうか。

また、ふるさと応援寄付金推進事業が拡充されていますが、一昨年は300万円だった寄付金額が、昨年は10倍の3,000万円に、そして本年度は昨年の3倍となる9,000万円と大きく伸びております。来年度の予算案にも1億円が計上されているところであります。確かに、寄付金額の大幅な増加は、お礼品の充実などが主な要因となっていると思います。しかしながら、国内外において、大刀洗町を積極的にPRしていること、ふるさと大使の任命や枝豆収穫祭などの実施、あるいはシンポジウムやフォーラムの開催など、各種の補助事業を活用し、町を挙げてさまざまな施策を積極的に展開していることが、大きな要因の一つとなっているのではないのでしょうか。

そのほかにも、今回の予算案には、男女共同参画推進審議会の開催費、及び参加計画の印刷などを盛り込んだ男女共同参画推進事業、それに産地パワーアップ事業、道路舗装修繕事業、あるいは子供医療費給付事業など、来年度に実施するための事業予算がしっかりと計上されております。限られた人員で、これだけの事業を実施していくのは、確かに大変だろうと思いますが、住みやすい、魅力あるよかまち大刀洗を目指し、活力ある地域コミュニティの維持発展のために、

しっかりと事業に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもって討論を終わらせていただきます。

○議長（山内 剛） 次に、反対討論はございませんか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 私は、この予算に反対の立場から討論をいたします。

本郷小学校の少人数化学級に係る予算配慮や学童保育の二分化のための建設予算は、子供の育ちを大切にされた予算として高く評価いたしますが、2棟目の定住促進住宅の土地購入費や建設予算については、反対いたします。

定住促進住宅の建設費関係にかかわるものを落とした修正案を出しましたが、否決されましたので、討論をいたします。

大刀洗町には、アパートも多く空室があるのにもかかわらず、新築アパートが建っており、分譲住宅ができております。このような状況の中で、行政が住宅を建てる必要があるのでしょうか。住宅困窮者のための町営住宅建築こそ、行政がやることであります。

今、東京では豊津市場のことが責任問題として取り沙汰されております。私は、この定住促進住宅が30年後、40年後にどのようなになっているか、責任を負いかねません。PFI方式は、町のお金を持ち出さずに建設、運営ができるとのことですが、損益分岐点が90%を割ったら、町の持ち出しになるのではないのでしょうか。このような事業には、到底責任を負いかねるものがあります。

また、香港事業につきましては、シンガポールで大した成果も出ないまま、香港市場に打って出るというのはいかかなものかと思えます。シンガポールでは、何らかの道筋ができたのであればまだ理解できますが、成功の見込みがあるのでしょうか。町長は、シンガポールより香港のほうが市場が開拓されているのもっと難しいとおっしゃっていたのに、ほんとにできるのか危惧するものであります。また、去年の枝豆収穫祭の効果はどのように評価されているのでありましょうか。

こういう定住促進住宅の建設と香港事業について、反対するものであります。議員各位の賛同を求めます。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論はございませんか。7番、長野議員。

○議員（7番 長野 正明） 7番、長野でございます。私は、賛成の立場で討論をいたします。

先ほどから反対討論を聞いておられますと、シンガポール事業に次ぐ香港事業です。それとPFI事業について、それと一部久しぶりに平山議員のほうから国保が出ましたので、その3点について、賛成の立場で討論をいたします。

PFI事業については、確かに長期にわたる債務負担行為で、将来町の重荷になるんじゃないだろうかという御意見でございますけども、民間ができることを何で行政がやらにゃいかんかと

いう話もあります。ただ、これが定住促進のPFI事業で建設しますこの建物は、子育て世代、それから高齢者、それから障害者をお持ちの家庭です。だから、今回は3LDKで間取りも広くとってありますし、民間のアパートは2LDKまでで、どちらかというと、そういう方たちの居住には余り適さない。だから、商品が違いますから、民間、民業圧迫にはならないと考えております。

それと、従来式との比較で、金利負担等は確かに発生しますが、これは長期の債務負担行為の中での金利発生でございます。これは、仮に町が従来式で基金なり負債なりをして建設した場合、2億円、3億円の金を特定の住民のための住居のために執行するという事になれば、当然、住民監査請求が発生して、執行部はその責任を問われるだろうと思います。

だから、こういった形の家賃収入の中で返済をしていくという独立採算的な考え方でないと、この事業はやれない。私はそうとらえております。

それと香港事業、これはシンガポールは最初の経緯が皆さんも御存じの方もおられるかと思いますが、このままでは何か大刀洗町を活性化するといいますか、宣伝するためにもということで、ちょっと武雄の樋渡、前の市長です、評判はいろいろございますけれども、うまくあの方の口車に乗せられた部分が若干あるような感じはいたしております。

香港事業は、国の地方創生の中で、国がそういう事業に関しては100%創生事業の中でやれるということで、大刀洗町が過去に地域おこし協力隊とか、集落支援員とか、大体国が100%見ますというのに、安易に目的もなく、ちょっと予算請求して事業を始めたという部分もありますけれども、もう少し国も100%面倒見ますという餌をまいて、地域の知恵を生み出そうとしているのかもしれませんが、安易にその辺はちょっと飛びついたといいますか、香港事業は昨年からですけど、本年、コンサル料を320万円ほど計上されておりますけれども、昨年は700万円近いコンサル料がございました。六百何十万円ですか。

だから、そういう経緯の中で、議会のほうも、昨年は地方創生の推進交付金ですか、加速化交付金か何かで、もうやたらそういうので、コンサル料の名目で予算がされておりましたけれども、私もちょっとつかうでしたけれども、ほとんど委託料、それでその目的が何かということきちんと私たちが把握せずに、その予算を認めてきた経緯がございますので、その点は議会も反省すべきだと思っています。

ただ、何も今の時代やらないということは、これはだんだんじり貧になっているというか、やっぱり大刀洗町は合併しなくて1万5,000人ぐらいの小規模の自治体ですので、大刀洗の存在を何かの形でアピールする必要はあろうかと考えております。

それと、PFI事業に限らず、この前から大刀洗町の人口は増えていますというお話でしたので、そういうのも一つの引き金になっているのかなとは感じております。

国保ですけど、国保の保険料が高い。これは確かに、最近では据え置いておいた自治体が多額の赤字になって、非常に困っているというお話でございます。そういった中で、大刀洗町は幸い、保険料は高かったですけども、単年度で赤字を解消しながら持ちこせずに累積赤字もないという、健全経営の国保運営だろうと思っております。

また、一般会計のほうから今回補正で、法定外の2,000万円が国保のほうに繰り出されておりますけども、この程度で済んでいるということは、私は健全に運営をされてきておると。保険料を下げてもっと法定外を繰り出ささいというのが、そういう意見もございますけども、国保の加入者は町内の住民の大体4,000人、4分の1ぐらいが加入している保険でございますので、そこに法定外で多額のお金をつぎ込むことはいかなるものかと、そんな感じもいたしておりますので、国保については非常に健全に運営がされてきておると、そのように考えております。

そういういろいろ執行部のほうも、1点だけ私は先ほど言いましたように、国は100%見ますからと安易に目的もなくいきなり飛びついて、そのお金をいただく。そういう制度があるなら、これをどういう目的のためにどう使うかということを確認に、議会にも町民の皆さんにも示していただきたい。今後は、特にそういう部分に気をつけられて、予算の計上なり執行なりをしていただきたいと。

それと、先ほど黒木議員が非常に、自分も担当だったというんで、遊具の。これは、私はもう少し執行部といいますか、教育委員会としても、過去の経緯から調査をされて、新しく新規じゃなくて、これは継続だろうと私も感じております。まして、今まできちんとした形で受け継がれて、整備がなされてなかったということは、行政側の不作為であるということで、私はそういうふうにとらえております。

だから、行政区にある遊具については、特に地元で管理してくれということのお話ですので、区長さん方ときちんとその辺の了解を得るように説明をされて、円満に、どういう形であれ、その管理なりまた保障なりがスムーズに円満に行くように、お願いをいたして、賛成の討論いたします。

○議長（山内 剛） 次に、反対討論ございませんか。4番、林議員。

○議員（4番 林 威範） 4番、林威範です。私は、本予算案に反対の立場で討論をいたします。反対理由、2点ございます。

1点目、上高橋地区への定住促進住宅の整備事業でございます。“よかマチ”創生プロジェクトで掲げられた事業について推進をするのは執行部の役割で、それを監視、評価、修正するのが議会の役割でございます。30年もの長期リスクを背負ってまで建設をしないといけないのか。定住人口を増やすために、建設以外の施策はないのか。当初から問題提起をしておりますが、その議論が全くありません。インフラの維持補修で苦しむこれからの世代に、さらに負担をかける

事業はすべきではありません。

また、場所選定についても、まちづくりのビジョンがないままに、校区区長会からの要望があったという理由は、根拠に全くなりませんし、要望の順序は建設地選定の根拠にも全くなりません。

2点目、香港に関連する事業でございます。新しい事業に取り組む際は、目標、時期を明確にし、定めた時期に目標を下回った場合にはやめるという、取り組み当初から終点を決めるサンセット方式を考えないと、少しは効果がありましたという理由で、ずるずると続いていってしまいます。最初は補助金がついたからという理由で始め、それから町単費になってもずるずると続いていってしまう悪い例となっていくます。香港事業についてはまさにそれで、事業目的も根拠も、委託内容も曖昧なままで、予算を認めるわけにはいきません。

議会の役割は、執行部が提案したことを暖かく見守り、後押しすることではありません。一つ一つの重要な施策を審議決定する重大な責務があります。疑問を抱えたまま賛成するのではなく、一度立ち止まって考え直すべきだと思います。

以上をもって反対の討論といたします。

○議長（山内 剛） 次に、賛成討論なければ討論を終わりますが、よろしいですか。

[なし]

○議長（山内 剛） これで討論を終わります。

これから議案第13号平成29年度大刀洗町一般会計予算についてを採決いたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立7名]

○議長（山内 剛） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第15、議案第14号 平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第15、議案第14号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は反対討論、次に賛成討論と交互に行います。討論ありませんか。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから議案第14号平成29年度大刀洗町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（山内 剛） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 16. 議案第 15 号 平成 29 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第 16、議案第 15 号平成 29 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから議案第 15 号平成 29 年度大刀洗町後期高齢者医療保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 10 名〕

○議長（山内 剛） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 17. 議案第 16 号 平成 29 年度大刀洗町土地取得特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第 17、議案第 16 号平成 29 年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから議案第 16 号平成 29 年度大刀洗町土地取得特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔議員 11 名中起立 8 名〕

○議長（山内 剛） 起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第 18. 議案第 17 号 平成 29 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算について

○議長（山内 剛） 日程第 18、議案第 17 号平成 29 年度大刀洗町下水道事業特別会計予算

についてを議題といたします。

委員会報告と質疑を省略します。

これから討論を行います。討論は反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

[なし]

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから議案第17号平成29年度大刀洗町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

[議員11名中起立11名]

○議長（山内 剛） 起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第19. 同意第3号 大刀洗町副町長の選任について

○議長（山内 剛） 日程第19、同意第3号大刀洗町副町長の選任についてを議題といたします。

提案理由及び内容の説明を求めます。大浦総務課長。

○総務課長（大浦 克司） 総務課の大浦です。よろしくお願いいたします。

それでは、同意第3号大刀洗町副町長の選任について、提案理由及び内容についての御説明を申し上げます。

現在の岡田副町長が今年3月31日付で退任となりますので、後任の副町長の選任をお願いするものでございます。

副町長の選任につきましては、地方自治法第162条の規定により、町長が議会の同意を得て、これを選任すると規定されておりますので、議会の同意を求めます。

それでは、新たな副町長についてでございますが、御住所は筑紫野市原田でございます。お名前は中山哲志氏です。生年月日は、昭和41年11月14日、50歳でございます。

なお、中山氏につきましては、過去に当町で副町長を一度経験されてある方でございます。

裏面をごらんください。職歴のほうでございますが、平成3年4月に福岡県庁に入庁され、その後幾つかの部署を異動された後、平成20年4月から、当町の副町長として4年間勤務されておられます。副町長の間は、町長の補佐として政策の実行や企画などに積極的に取り組まれました。平成24年4月から、再び県庁に戻られております。そして、今年3月で、県庁を自己都合退職される予定でございます。

なお、御承認いただいた後の任期につきましては、平成29年4月1日から4年間でございます。御審議の上、同意をよろしくお願いいたします。

○議長（山内 剛） これから質疑を行います。10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 10番、平山です。

この方は、執行部もよく御存じの方だろうと思います。過去、3回の人選に比べてです。それで、今、一応提案理由の形式的な説明はあったんですが、この方を再度、副町長として提案するに当たり、この方が適任だというふうになった決め手について、もう少し御説明いただけますか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それは、私が過去の実績からして、一番適当であると、そのように判断したからであります。

以上です。

○議長（山内 剛） 10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 過去、県職員からの実質的な派遣が7年間、国からの実質的な派遣が2年間、副町長人事として続いたわけですが、これらの人事の結果について、町長としてはどのような感触をお持ちですか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 私は、非常によかったなというふうに思っております。単独で残った町として、いろいろな新しい事業にも手をかけることができましたし、非常によかったと、そんなふうに思っております。

○議長（山内 剛） 10番、平山議員。

○議員（10番 平山 賢治） 最後になりますが、町内の有識者、あるいは町行政実務のベテランを副町長として選出するという方法もありますけども、これらについては相互比較といえますか、そういう検討はなされていないのでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほども答弁しましたとおり、私は、この方が一番いいと、そういう思いで選任をしております。

以上です。

○議長（山内 剛） 5番、平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 候補者の経歴はよくわかります。むしろ50歳で、これから県職で上りつめようという人が、あえてやめてこちらへ来るということになると、交渉の経緯というか、いつごろ、だれが、どのような交渉をされたのか、その辺をちょっとお聞かせ願いたい。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 詳しい経緯というのを説明する必要がありますか。どうしても、説明しなければなりませんか。

○議長（山内 剛） 平田議員。

○議員（5番 平田 利治） 説明しづらい部分もあるでしょうから、それはもうできないということであれば、それで結構でございます。ただ、国家公務員の場合、天下り規制というがありまして、今、文科省のほうで問題になっておりますけども、今回の場合は、ちょっとそれには当たらないとは思いますが、地方公務員の場合も、国と同じような天下り規制はあるんですよね。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今回の中山氏の場合は、県を退任されて来ますので、天下りというか、その辺の規制には関係ないと思いますけども。

○議長（山内 剛） 11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 2点。1点は、再任っていうのは非常に珍しいことでありますし、今まで、町長答弁の中に「とても功績があった」ということで、具体的にはどういうことを功績として認めてあるのかというのを一つお聞きしたいのと、以前、こちらに副町長としていらっしゃったときは、割愛退職という大刀洗町の副町長期間が終わったらまた県に戻られるっていうことでしたが、今度の取り扱いはどうなになっておりますでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 過去の実績は、花等議員もおられたことですから、大体おわかりでしょう。私がこれをした、あれをしたと言わなくても。

今回、中山氏は二度目ですから、二度来た例はないんです。それで、退職をして来ると、そういうことです。

○議長（山内 剛） 11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 県を完全退職をして、大刀洗町に骨をうずめるというか、そういう覚悟でいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そういうことになります。

○議長（山内 剛） それでは、ここで暫時休憩とします。この時計で10時50分まで、暫時休憩します。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時46分

○議長（山内 剛） 休憩前に続き、質疑を再開します。

質疑ありませんか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 先ほど、中山氏の功績について質問をいたしまして、町長から具

体的な答弁はありませんでしたけれども、先ほど議員間討議の中で、やはり町長がどういうことを認識して再任命されるのかということをお聞きしたいと思いますので、町長がやはり非常に買って中山氏を押されるということだと思しますので、そこら辺、もう一度確認しておきたいと思えます。

○議長（山内 剛） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えいたします。

今年度いっぱい課長がかなり、5人かな、退任します。そういう中であって、新しい課長さんたちも選任しなければなりませんけれども、そこら辺を補佐してもらおうというか、そういう強い思いもありますし。それから、大刀洗町は単独で残っていると。そういうことで、いろいろこれからも積極的にいろんな事業に取り組んでいきたいと、そういう思いがありますので、彼を選任します。

かつては、例えばなつたばかりのことでしたけれども、保育所の民営化だとか、そういうところもなかなか難しい時期でしたけれども、そういうのもやりましたし、そういうときに、積極的にやっていた。そういう実績があります。

町のために、きっといい実績を残してくれると、そんなふう信じておりますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（山内 剛） ほかはありますか。11番、花等議員。

○議員（11番 花等 順子） 中山氏については、功績もあつたかもしれませんが、職員間の疲弊っていうのを私は感じております。今度の就任に当たられましては、そういうことのないようにぜひお願ひしたいと思えます。

○議長（山内 剛） ほかはありますか。

〔なし〕

○議長（山内 剛） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は原案に対する反対討論、次に賛成討論と交互に行います。

〔なし〕

○議長（山内 剛） 討論なしと認めます。

これから同意第3号大刀洗町副町長の選任についてを採決いたします。本件はこれに同意することに賛成の議員は起立願ひします。

〔議員11名中起立9名、退席1名〕

○議長（山内 剛） 起立多数です。したがって、本件はこれに同意することに決定しました。

日程第20. 閉会中の継続調査申出について（総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会

広報委員会、議会運営委員会)

○議長（山内 剛） 日程第20、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務文教厚生委員会、建設経済委員会、議会広報委員会、議会運営委員会の各委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りましたとおり、所管事務調査等の閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内 剛） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

_____ . _____ . _____

○議長（山内 剛） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

平成29年第8回大刀洗町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時50分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 3月21日

議 長 山内 剛

署名議員 平田 利治

署名議員 松熊武比古

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 3月21日

議 長

署名議員

署名議員